

平成29年8月議会臨時会

東総地区広域市町村圏事務組合議会会議録

平成29年8月28日 開会

平成29年8月28日 閉会

東総地区広域市町村圏事務組合議会

平成29年8月東総地区広域市町村圏事務組合議会臨時会議事日程（変更後）

平成29年8月28日（月）午後2時開会

日程第 1 開 会

日程第 2 仮議席の指定

日程第 3 議長の選挙

日程第 4 議席の指定

日程第 5 会期の決定

日程第 6 会議録署名議員の指名

日程第 7 副議長の選挙

日程第 8 管理者挨拶

日程第 9 報告第1号 平成28年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物
処理事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

日程第 10 質 疑

日程第 11 閉 会

出席議員（９名）

1 番	桜 井	隆 君	2 番	鎌 倉	金 君
3 番	石 上	允 康 君	4 番	佐 久 間	茂 樹 君
5 番	滑 川	公 英 君	6 番	景 山	岩 三 郎 君
7 番	小 川	博 之 君	8 番	苅 谷	進 一 君
9 番	浅 野	勝 義 君			

欠席議員

な し

説明のため出席した者

管 理 者	明 智 忠 直 君
副 管 理 者	太 田 安 規 君
副 管 理 者	越 川 信 一 君
事 務 局 長	増 田 吉 克 君
施設整備課長	鴨 作 勝 也 君
施設整備課主査	宮 内 雄 治 君

事務局出席者

書	記	小 林 敦 巳
書	記	菅 谷 武

○事務局長（増田吉克君） 事務局長の増田でございます。よろしくお願いいたします。

会議の前に、配付資料の確認等をさせていただきます。本日の議事日程、報告第1号を事前に配付させていただきましたが、ございますでしょうか。

また、本日、席次表、正副管理者及び説明補助者一覧表を各議席に配付させていただきましたが、ございますでしょうか。

次に、新しく、組合議員となられました方々がいらっしゃいますので、事務局職員を紹介いたします。はじめに、小林総務課長でございます。鴨作施設整備課長でございます。総務課の菅谷副主幹でございます。施設整備課の宮内主査でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

現在、当組合議会におきましては、議長並びに副議長が不在となっておりますので、新たな議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長議員が臨時に議長の職務を行っていただくことになります。年長の議員を紹介いたします。石上允康議員でございます。

石上議員、議長席へお願いいたします。

日程第1 開 会 （午後2時00分）

○臨時議長（石上允康君） ご紹介をいただきました、銚子市の石上でございます。

議長が選出されるまでの間、臨時に議長職を務めさせていただきます。ご協力の程、よろしくお願いいたします。会議に先立ちまして、ここで新たに組合議員となられた方々をご紹介します。

銚子市選出で銚子市議会議長の桜井 隆議員です。

○議員（桜井 隆君） 桜井です。どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長（石上允康君） 同じく銚子市選出で銚子市議会副議長の鎌倉 金議員です。

○議員（鎌倉 金君） 鎌倉です。よろしくお願いいたします。

○臨時議長（石上允康君） 匝瑳市選出で匝瑳市議会議長の小川博之議員です。

○議員（小川博之君） 小川でございます。よろしくお願いいたします。

○臨時議長（石上允康君） 最後に私、銚子市選出の石上でございます。引き続き組合議員を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議事日程（その１）により、会議を進めさせていただきます。

ただいまから、平成２９年８月東総地区広域市町村圏事務組合議会臨時会を開会いたします。ただいまの出席議員は、８名でございます。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

なお、説明のため、管理者、副管理者、事務局長ほか説明員の出席を求めました。

よろしくお願いいたします。

（事前に届け出のあった議員１名が会議の途中で出席し、出席議員は９名となる。）

日程第２ 仮議席の指定

○臨時議長（石上允康君） 日程第２、仮議席の指定を行います。匝瑳市議会会議規則第４条第２項の規定を準用し、仮議席は、ただいまご着席のとおり指定いたします。

日程第３ 議長の選挙

○臨時議長（石上允康君） 日程第３、議長の選挙を行います。お諮りいたします。

議長の選挙の方法について、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

佐久間議員。

○４番（佐久間茂樹君） 選挙の方法については、これまでの慣例によりまして、指名推選がよろしいと思います。

○臨時議長（石上允康君） ただいま指名推選のご意見がありました。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時議長(石上允康君) ご異議なしと認めます。従って、選挙の方法は、指名推選で行うことに決しました。お諮りいたします。指名の方法については、本職が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時議長(石上允康君) ご異議なしと認めます。よって、本職が指名することに決しました。東総地区広域市町村圏事務組合議会議長に、銚子市選出の桜井 隆議員を指名します。お諮りいたします。ただいま本職が指名しました桜井 隆議員を東総地区広域市町村圏事務組合議会議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時議長(石上允康君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました、桜井 隆議員が東総地区広域市町村圏事務組合議会議長に当選されました。

議長に当選されました桜井 隆議員が議場におられますので、匝瑳市議会会議規則第32条第2項の規定を準用し、本職から当選の告知をいたします。

桜井 隆議員が、東総地区広域市町村圏事務組合議会議長に当選されました。告知を終わります。ここで、東総地区広域市町村圏事務組合議会議長に当選されました、桜井 隆議員から当選受諾のご挨拶をお願いいたします。

○1番(桜井 隆君) ただいま議長職の大任を仰せつかりました、桜井と申します。

東総地区広域市町村圏事務組合の発展のために、しっかりと尽力して参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長(石上允康君) 議長当選受諾のご挨拶が終わりました。これをもって、私の職務は終了いたしました。皆様方のご協力に感謝申し上げます。

ありがとうございました。

ここで、議長職を交代いたします。桜井議長、議長席にお着き願います。

暫時休憩いたします。

午後2時10分 休 憩

午後2時12分 再 開

○議長（桜井 隆君） 議長職を務めさせていただきます。円滑な議事運営ができますよう、皆様のご協力をお願い申し上げます。

それでは、会議を再開いたします。議事日程（その2）により、会議を進めさせていただきます。

日程第1（変更後 日程第4） 議席の指定

○議長（桜井 隆君） 日程第1、議席の指定を行います。匝瑳市議会会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。ただいま、ご着席の仮議席を、本議席と指定いたします。

日程第2（変更後 日程第5） 会期の決定

○議長（桜井 隆君） 日程第2、会期の決定であります。本日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（桜井 隆君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日限りと決しました。

日程第3（変更後 日程第6） 会議録署名議員の指名

○議長（桜井 隆君） 日程第3、「会議録署名議員の指名」を行います。

（発言を求める声）

○議長（桜井 隆君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） 先程から匝瑳市議会会議規則を準用とありますが、匝瑳市議会では、議事日程に（その1）、（その2）というものは無いのですが。議長選出の会議録の署名人は誰が行うのですか。その辺の確認をお願いいたします。

○議長（桜井 隆君） 暫時休憩いたします。

午後2時16分 休 憩

午後2時26分 再 開

（休憩中に、議事日程の差し替えを配付）

○議長（桜井 隆君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。ただいま、議事日程の差し替えをお配りいたしました。この議事日程により進行したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

改めまして、日程第6、会議録署名議員の指名を行います。2番鎌倉 金議員、4番佐久間茂樹議員の両名を指名いたします。会議録の署名に関しては、当初の開会以降からも含めて、お願いいたします。

日程第7 副議長の選挙

○議長（桜井 隆君） 日程第7、副議長の選挙を行います。お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（桜井 隆君） ご異議なしと認めます。お諮りいたします。指名の方法については、本職が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(桜井 隆君) ご異議なしと認めます。よって、本職が指名することに決しました。東総地区広域市町村圏事務組合議会副議長に、匝瑳市選出の小川博之議員を指名します。お諮りいたします。ただいま本職が指名しました小川博之議員を東総地区広域市町村圏事務組合議会副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(桜井 隆君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました、小川博之議員が東総地区広域市町村圏事務組合議会副議長に当選されました。

副議長に当選されました小川博之議員が議場におられますので、匝瑳市議会会議規則第32条第2項の規定を準用し、本職から当選の告知をいたします。

小川博之議員が、東総地区広域市町村圏事務組合議会副議長に当選されました。

告知を終わります。ここで、東総地区広域市町村圏事務組合議会副議長に当選されました、小川博之議員から当選受諾のご挨拶をお願いいたします。

○7番(小川博之君) 謹んでお受けいたします。よろしくお願いいたします。

○議長(桜井 隆君) ただいまのご挨拶をもって、当選の受諾といたします。

日程第8 管理者挨拶

日程第9 報告第1号の説明

○議長(桜井 隆君) 日程第8及び日程第9、管理者より挨拶並びに報告第1号の説明をお願いいたします。

明智管理者。

○管理者(明智忠直君) 皆様、ご苦労様でございます。今年の夏は、非常に不純な天候でありまして、銚子、旭、匝瑳の観光資源である海が影響を受け、残念な夏であったと思います。

本日ここに、平成29年8月東総地区広域市町村圏事務組合議会臨時会を招集いた

しましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中ご参集を賜りましたこと、心から厚くお礼申し上げます。

また、ただいま就任されました、桜井議長並びに小川副議長には、心から祝意を表したいと存じます。おめでとうございます。

本日の臨時会におきましては、銚子市から3名、匝瑳市から1名の方々が、当組合の議員となられまして、ここにご参集いただいております。新しい議長さんのもと、組合議会の益々のご発展を、皆様方と共によろしく願いをするところであります。

執行部としましても、先の三市首長による互選の結果、銚子市の越川市長が副管理者として、私が管理者として、引き続き務めることとなりました。改めて責任の重大さを認識しているところであり、今後とも、三市が互いの立場を尊重しつつ、一致協力して東総地区の振興、発展に努力して参る所存でありますので、組合議員の皆様方の、なお一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

さて、本日の報告案件について、ご説明申し上げます。報告第1号は、平成29年2月14日の組合議会定例会でご承認いただきました、平成28年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計の繰越明許費について、繰り越しを行いましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、議会へ報告するものであります。詳細につきましては、事務局から内容説明をいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（桜井 隆君） 続いて、事務局から補足説明をさせます。

事務局長。

○事務局長（増田吉克君） 報告第1号、平成28年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計繰越明許費繰越計算書について、補足してご説明いたします。1款衛生費1項清掃費の広域最終処分場建設計画地等測量調査業務につきましては、平成28年度当初予算に計上しましたが、一部の地権者の同意が得られなかったため、事業が実施出来ませんでした。

そのため、当該事業の予算450万円を平成29年3月議会において、ご承認いた

だき明許繰り越しをしたもので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により繰越計算書を調製しましたので、議会に報告するものでございます。

なお、この度地元町内の同意を得ることが出来、全ての関係者から測量にもご協力いただけることとなりましたので、当該業務につきましてはすでに実施をしております。説明は、以上でございます。

日程第10 質疑

○議長（桜井 隆君） 日程第10、質疑に入ります。予め申し上げます。質問回数は、再々質問までとなっております。質疑については、報告第1号の内容の範囲内といたします。皆様のご協力をお願いいたします。

質問のある方、いらっしゃいますか。

荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） 局長から説明がありましたけど。今行っていますとのことでしたが、明許繰越している内容ですから、いついつまでに、どういう形で終わるのか、ちゃんと報告しないとだめです。すぐ、説明してください。

○議長（桜井 隆君） 事務局長。

○事務局長（増田吉克君） お答えいたします。現在計画している内容といたしまして、10月25日までを履行期限として、事業を実施しております。

○議長（桜井 隆君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） 全部ちゃんと説明してください。結果、報告書がいつまでに出るのか。測量業務でしょ、いつまでに測量図が出来て、示されるのか。明許繰越ということは、本来あってはならないことをやっているのだから。10月何日までに終わって、図面がいついつまでに出来て、事務事業に支障の無いようにしますという説明ならば分かるけど。明許繰越をやっている意味合いの説明の趣旨がはっきりしないよ。臨時議会まで開いてやっているのだから。

○議長（桜井 隆君） 施設整備課長。

○施設整備課長（鴨作勝也君） 説明させていただきます。履行期限は、ただいま事務局長が説明のとおり、平成29年10月25日でございます。代表地の不動産鑑定は実施済みでございます。その後、測量を終了した後、代表地以外の画地鑑定を実施する予定です。地権者には測量の際に立ち会っていただいております、概ね事業へのご理解をいただいているところでございます。以上でございます。

○議長（桜井 隆君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） まだ、説明が足りないんだけど。確定測量が出来たら、図面がいついつまでに出来て、議会に報告できますというのが、明許繰越をした内容と報告になるんじゃないの。今やっていますだけでは、だめですよ。いついつまでに完結して、いつ議員の皆様は、測量図が配られますと、それを聞いているんですよ。ちゃんと答えてください。

○議長（桜井 隆君） 施設整備課長。

○施設整備課長（鴨作勝也君） 10月25日が履行期限でございますので、その後、速やかに、11月頃にはお示しできると思います。

○議長（桜井 隆君） 浅野議員。

○9番（浅野勝義君） 終わり次第すぐに、郵送で送ることは出来ますか。

○議長（桜井 隆君） 事務局長。

○事務局長（増田吉克君） 出来るだけ早くお示しできますよう検討いたします。

○議長（桜井 隆君） 浅野議員。

○9番（浅野勝義君） 10月25日と期限が切っておりますが、事前に分かれば、早めにお示しいただきたい。

○施設整備課長（鴨作勝也君） 履行期限が10月25日ですので、それよりも早く終了することもございます。業者より業務完了報告書が提出され、業務が仕様どおり実施されたか検査をして、はじめて完了となりますので、その後に出来るだけ早くお示ししたいと思っております。

○議長（桜井 隆君） その他に質疑ございますか。

（質疑なし）

日程第 11 閉 会

○議長（桜井 隆君） 質疑なしと認めます。以上を持ちまして、本日の議事日程は、すべて議了いたしました。これにて、平成 29 年 8 月東総地区広域市町村圏事務組合議会臨時会を閉会いたします。本日は、大変ご苦勞様でした。

午後 2 時 45 分閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

東総地区広域市町村圏事務組合議会 議 長 桜 井 隆

議 員 鎌 倉 金

議 員 佐 久 間 茂 樹